様式第１－１号

第　　　　　号

年　　月　　日

岐阜県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業主体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

年度ぎふ木遊館サテライト施設整備構想及び事業計画書の提出について

　このことについて、別添のとおりぎふ木遊館サテライト施設整備構想及び事業計画書を策定したので、岐阜県ぎふ木遊館サテライト施設整備事業実施要領第６に基づき提出します。

様式第１－２号

ぎふ木遊館サテライト施設整備構想

１　施設名称及び施設所在地

２　事業実施主体

３　ぎふ木遊館サテライト施設の整備について

（１）ぎふ木遊館サテライト施設の理念・目的

（２）整備における基本コンセプト

（３）年間入館者数（目標）

４　ぎふ木遊館サテライト施設の総合的展開（連携・地域展開）について

５　サテライト施設工事に関連する部分の設計（案）の概要

　（１）建物の構造・規模

　（２）設計のポイント

　（３）サテライト施設の各スペースの広さ

【添付書類】

　・連携・地域展開イメージ図

　・サテライト施設の図面（位置図、平面図、木育ひろば部分が分かる図面）

・サテライト施設「木育ひろば」の空間イメージ図

・設計及び工事等のスケジュール

様式第１－３号

ぎふ木遊館サテライト施設整備　事業（変更）計画書

１　サテライト施設の基本情報

|  |  |
| --- | --- |
| ①施設名称 |  |
| ②所在地 |  |
| ③補助事業者名 |  |
| ④事業実施期間 | 自　　　　年　　月　　日　　　　至　　　　年　　月　　日 |
| ④土地所有者等 | 所有者： |
| ※申請者と土地所有者が違う場合に施設整備が可能である理由を記載して下さい。 |
| ⑤建物所有者等 | 所有者： |
| ※申請者と土地所有者が違う場合に施設整備が可能である理由を記載して下さい。 |
| ⑥主用途 |  |
| ⑦建物構造 | （現状） |
| ⑧建物延べ面積 | （敷地）　　　　　　　　㎡　　（建物）　　　　　　　　　㎡ |
| ⑨建物階数 |  |
| ⑩竣工年月 | 年　　　月 |
| ⑪用途地域 |  |
| ⑫建築基準法や消防法等の法規制の状況 | ※現状の建物・施設について建築基準法や消防法等の法規制に対し問題無いことの確認をし、結果を記入して下さい。新築の場合、制限される事項について記載して下さい。 |
| ⑬利用者駐車可能  台数 | （現状）　　　　　台  （整備後）　　　　台 |
| ⑭ぎふ木遊館からの距離及び所要  時間 | （距離）　　　ｋｍ  （所要時間）　　　時間　　　分 |
| ⑮公共交通機関の交通条件 | ※施設までの公共交通機関の情報（施設から最寄りの駅・バス停等までの距離、１日当たりの本数）を記載して下さい。 |

２　サテライト施設整備内容

|  |  |
| --- | --- |
| 構造整備 | 新築　　　・　　　増築　　　・　　　改築　　　・　　　無  ※いずれも木造化を前提とします |
| 内装整備 | 木質化する　　・　　木質化済み  木質化部分（　　床　　・　　天井　　・　　壁　　） |
| 工事詳細内容※１ | ※新築の場合は、工事概要を記載して下さい。増築、改築及び改修は、想定される必要な工事（木育ひろばスペースの内装木質化、屋根補修、トイレ整備など）をすべて記載して下さい。なお、その施設が他の用途と共有される場合は、その旨を明示して下さい。 |

３　ぎふ木育提供スペース内容

|  |  |
| --- | --- |
| スペース内容※１ | ※ぎふ木育提供スペースの面積、室数を記載して下さい。  ぎふ木育を提供する部分の床面積　　　　　㎡  （内訳）  木育ひろばスペース：　　室　　　　　　㎡　　　　　　㎡  木工スペース　　　：　　室　　　　　　㎡　　　　　　㎡  展示スペース　　　：　　　　　　　　　㎡  その他（　　　　）：　　　　　　　　　㎡  -------------------------------------------------------------  その他関連スペース  販売スペース　：　　　　　　　　　㎡  研修室　　　　：　　室　　　　　　㎡　　　　　　㎡  その他（　　）：　　　　　　　　　㎡ |
| 各スペースの定員 | ※各スペースの定員を記載して下さい。  木育ひろばスペース：　　　　人  木工スペース　　　：　　　　人  研修室　　　　　　：　　　　人  その他（　　　　）：　　　　人 |

４　事業費

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　　　　 業　 　　　費 | | 全体事業費　　　　　　　　　　　　　　円  　うち  補助対象経費　　　　　　　　　　　　円  　うち  　　補助金の額　　　　　　　　　　　　　円 | | |  |
| 【事業費内訳】 | | | | |
| 区　　　分 | 内　　　容 | | 経　費（円） | 備　　　考 |  |
| 設計委託経費 |  | |  |  |  |
| 施設整備経費 |  | |  |  |  |
| 木製品、木製遊具、　木のおもちゃの導入経費 |  | |  |  |  |
| その他経費 |  | |  |  |  |
| 【財源】 | | | | |  |
| 整備のための財源 |  | | | |  |

（注）補助金の額は１，０００円未満切り捨てとする。

事業変更計画書は、変更箇所について、変更前を（　　）書きとし、右側に変更後を朱書

きで記載する。

様式第２号

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

岐阜県知事　　　　　　印

年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で申請のあった標記補助金については、岐阜県補助金等交付規則（昭和５７年岐阜県規則第８号）第５条第１項の規定により、下記のとおり決定したので、同規則第７条の規定により通知します。

記

１　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で申請のあった事業とし、その内容は申請書に記載されているとおりとする。

２　補助事業に要する経費及び補助金の額は以下のとおりとする。

　　　事　業　名　　ぎふ木遊館サテライト施設整備事業

事　業　費　　　　　　　　　　　　　　　　　円

補助事業に要する経費　　　　　　　　　　　　円

補助金の額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　補助条件

（１）補助事業者は、岐阜県補助金等交付規則（昭和５７年岐阜県規則第８号）、清流の国ぎふ森

林・環境基金事業補助金交付要綱（平成２４年３月２３日付け環政第７３１号環境生活部長、

林第７５６号林政部長通知）、岐阜県ぎふ木遊館サテライト施設整備事業実施要領（令和５年３月２９日付け森活第７０２号林政部長通知）及びその他関係通知に従わなければならない。

（２）補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産及び補助事業により設置した施設等については、事業完了後においても善良な管理者の注意を持って管理するとともに、補助金の交付の目的に従って使用し、その効率的な運営を図らなければならない。

（３）補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産のうち、交付要綱第１１に定める財産及び適正化法施行令第１３条に定めるその他の財産について、知事が別に定める期間（以下これらの期間を「処分制限期間」という。）内において、知事の承認を受けて処分したことにより収入があったときは、当該収入の全部又は一部を納付させることがある。

（４）補助事業者は、補助事業により設置した施設等が、当該施設等の転用制限基準に該当することとなる場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

　また、知事の承認を受けて当該施設等を転用又は用途変更した場合は、当該転用等に係る施設等につき交付を受けた補助金相当額の全部又は一部を県に納付しなければならない。

　ただし、公用、公共用及び天災地変その他やむを得ない事由のため前記によりがたい場合には知事に協議することができる。

（５）補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産及び設置した施設等がそれぞれ処分制限期間内及び転用制限期間内に補助金交付の目的を達することができなくなった場合は、すみやかに知事に協議し、その指示に従って当該財産の取得又は当該施設等の設置に要した補助金の全部又は一部を県に納付しなければならない。

（６）知事は、補助事業者が知事の付した条件に違反した場合は、補助事業者に対して補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがある。

（７）補助事業者は、実績報告（補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律第１３条の規定による報告をいう。以下同じ。）を行うにあたって、該当補助金に係る仕入に係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法の規定による仕入に係る消費税等相当額として控除できる部分の金額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、その金額が明らかな場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

（８）補助事業者は、実績報告の提出後に、消費税の申告により該当補助金に係る仕入に係る消費税等相当額があることが確定した場合には、別紙様式１によりその金額（実績報告において（６）により減税した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額。）等を知事に報告するとともに、該当金額を県に返還しなければならない。

（９）補助事業者は、補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿並びに当該収入及び支出についての証拠書類を事業終了の翌年度から起算して５年間備え、整理保管しておかなければならない。

様式第３号

第　　　　　号

年　　月　　日

　岐阜県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業主体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　年度ぎふ木遊館サテライト施設整備事業交付決定前着手届

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で内示のあった事業について、下記のとおり補助金交付決定前に着手したいので、誓約条項を付して届出します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 |  |
| 事業計画 | 別添、事業計画書のとおり |
| 事業費 | 事業経費　　　：　　　　　　　　円  補助対象経費　：　　　　　　　　円  県補助金予定額：　　　　　　　　円 |
| 着手・完了予定年月日 | （着手）　　　　　　　　　　（完了）  　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日 |
| 補助金交付決定前  着手の理由 |  |

誓約条項

（１）補助金交付決定を受けるまでの期間に天災、地変等の事由によって実施した事業に損失を

生じた場合、これらの損失は補助事業者が負担します。

（２）補助金交付決定を受けた補助金の額が交付申請額に達しない場合においても異議はありま

せん。

（３）当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画の重要変

更は行いません。

様式第４号

第　　　　　号

年　　月　　日

　岐阜県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業主体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

年度ぎふ木遊館サテライト施設整備事業着手（完了）届

年　　月　　日付け　　第　　号で補助金の交付決定のあった標記事業については、次のとおり着手（完了）しましたので、報告します。

記

着　手　年　月　日：　　　　　　　年　　月　　日

完了（予定）年月日：　　　　　　　年　　月　　日

様式第５号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年度ぎふ木遊館サテライト施設整備事業　入札結果表

補助事業者名：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日現在

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約内容 | 設計額 | 入札・契約　　　　　　　　　　　　　（単位：円） | | | | | | | 備考 |
| 請負額  （単位：円） | 入札差金  （単位：円） | 入　札  年月日 | 請負人 | 契　約  年月日 | 工期 | |
| 着　　　工  年　月　日 | 完成(完了)年　月　日 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　　（注）請負金額には、消費税を含むとする。

　　　　　契約の変更をした場合は、上段に当初、下段に変更を記載する。

様式第６号

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

岐阜県知事　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　変更

年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業　中止　承認通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　廃止

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　変更

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で申請のあった標記事業計画の　中止　について、

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　廃止

岐阜県補助金等交付規則第６条の規定に基づき、承認します。

記

１　事業名　ぎふ木遊館サテライト施設整備事業

２　施設名

様式第７号

第　　　　　号

年　　月　　日

　岐阜県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業主体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　年度ぎふ木遊館サテライト施設整備事業軽微変更届

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定のあった、　　　　年度ぎふ木遊館サテライト施設整備事業を下記のとおり変更したいので、報告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更内容 | 変更前 |  |
| 変更後 |  |
| 変更理由 | |  |
| 備　　考 | |  |

　　（注）事業変更計画書及び変更内容に該当する参考資料を添付すること。

様式第８号

第　　　　　号

年　　月　　日

　岐阜県知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業主体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金変更交付申請書

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定のあった標記補助金について、下記のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　事業名　　ぎふ木遊館サテライト施設整備事業

２　変更理由

３　変更交付申請額

　　（１）変更前決定内容

　　　　　事　業　費　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　補助事業に要する経費　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　補助金の額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　（２）変更後申請内容

　　　　　事　業　費　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　補助事業に要する経費　　　　　　　　　　　　　円

　　　　　補助金の額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

４　添付書類

様式第９号

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

岐阜県知事　　　　　　印

年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金変更交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で申請のあった標記補助金については、岐阜県補助金等交付規則（昭和５７年岐阜県規則第８号）第５条第１項の規定により、下記のとおり決定したので、同規則第７条の規定により通知します。

記

１　補助金の変更交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で申請のあった事業とし、その変更内容は、申請書に記載のとおりとする。

２　補助事業に要する経費及び補助金の額は以下のとおりとする。

　　事業名　ぎふ木遊館サテライト施設整備事業

　　事　業　費　　　　　　　　　　　　　　　円（変更前の事業費　　　　　　　　円）

補助事業に要する経費　　　　　　　　　　円（変更前の経費　　　　　　　　　円）

　　補助金の額　　　　　　　　　　　　　　　円（変更前の額　　　　　　　　　　円）

様式第１０号

ぎふ木遊館サテライト施設整備　事業実績書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施 設 所 在 市 町 村 | | |  | | |  |
| 補助事業者名 | | |  | | |
| 施　　　設　　　名　　　称 | | |  | | |
| 建設場所 | | |  | | |
| 事業実施期間 | | | 自　　　　年　　月　　日　　　　至　　　　年　　月　　日 | | |
| 事業費 | | | 全体事業費　　　　　　　　　　　　　　円  　うち  補助対象経費　　　　　　　　　　　　円  　うち  　　補助金の額　　　　　　　　　　　　　円 | | |
| 【事業費内訳】 | | | | | |
| 区　　　分 | 内　　　容 | | | 経　費（円） | 備　　　考 |  |
| 設計委託経費 |  | | |  |  |  |
| 施設整備経費 |  | | |  |  |  |
| 木製品、木製遊具、木のおもちゃの導入経費 |  | | |  |  |  |
| その他経費 |  | | |  |  |  |
| 県産材使用量（㎥）及び県産材使用率 | | ㎥　　　　　　　　％ | | | |  |

（注）補助金額は１，０００円未満切り捨てとする。

様式第１１号

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

岐阜県知事　　　　　　印

　　　　年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金の額の確定通知書

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定した、　　　　年度岐阜県ぎふ木遊館サテライト施設整備事業については、岐阜県補助金等交付規則第１４条の規定により、交付額を下記のとおり確定したので通知します。

記

１　事業名　　　ぎふ木遊館サテライト施設整備事業

２　補助金の額　　　　　　　　　　　　円